

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年10月16日

令和5年度埼玉県障害者就労施設プレミアムパートナー企業 認定証交付式を行います —障害者就労施設との取引を積極的に行う32企業・団体を認定！—

企業・団体等において障害者就労施設との取引を進めていただくことは、施設を利用する障害者の方の工賃向上につながります。

県では、施設からの物品調達や販売を推進するため、施設との取引に積極的に取り組む企業・団体等を、その実績に応じて認定します。

このたび、県内の施設から推薦があった32企業・団体等を「障害者就労施設プレミアムパートナー企業」に認定し、認定証の交付式を行います。

1 認定証交付式

- (1) 開催日時 令和5年10月23日(月) 14:00~15:00
- (2) 場 所 知事公館大会議室
- (3) 出席者 知事、認定企業等代表者

2 障害者就労施設プレミアムパートナー企業の認定要件

- (1) 県内に事業所を有する法人又は県内に住所を有する個人若しくは団体であること。
- (2) 県内の障害者就労施設と下記ア~ウのいずれかの取引実績(前年度)があること。
 - ア 物品等の購入 総額 50万円以上
 - イ 業務委託 総額 100万円以上
 - ウ 販売機会の提供 年 100回以上

(3) 制度の詳細

制度詳細は、県ホームページ内「障害者就労施設パートナー企業認定等制度」をご覧ください。

(URL) <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/ouenkigyoo/h26pr-annai.html>

3 「プレミアムパートナー企業」、「パートナー企業」、「サポーター企業」一覧